

令和7年度3月補正予算について

1 一般会計

(1) 補正額	4,664,989千円
(2) 補正後の予算額	87,657,492千円

◎は「主な事業」として別紙資料に再掲

[主な内容]

(歳出)

- 職員給与費（総務費）の増額（補正予算書46頁）
- 財政調整基金の積立て（補正予算書46頁）
- 災害対策用資機材整備事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 過年度国県支出金等返還金の増額（補正予算書46頁）
- 戸籍・住民基本台帳等管理事務費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 戸籍情報システム管理運用事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 社会福祉基金、ふるさとみどり基金の積立て（寄附金充当）（補正予算書46・50頁）
- ◎高齢者エアコン購入費等助成事業費の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 障害福祉サービス等給付事業費の増額（補正予算書46頁）
- ◎障がい者エアコン購入費等助成事業費の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 障がい児通所支援事業費の増額（補正予算書46頁）
- 子ども医療費助成事業費の増額（補正予算書46頁）
- こども計画推進事業費の増額（補正予算書46頁）
- 児童プラザ管理運営事業費の増額（寄附金充当）（補正予算書46頁）
- 民間施設等運営費補助事業費の増額（補正予算書46・48頁）
- 多様な保育推進補助事業費の増額（補正予算書48頁）
- 児童扶養手当支給事業費の増額（補正予算書48頁）
- 公立保育所管理運営事業費の増額（寄附金充当）（繰越明許費の追加）（補正予算書48頁）
- 生活保護事業費の増額（補正予算書48頁）
- 介護保険事業特別会計繰出金の増額（補正予算書48頁）
- がん検診事業費の増額（補正予算書48頁）
- 予防接種事業費の増額（補正予算書48頁）
- 母子健康教育事業費の増額（寄附金充当）（補正予算書48頁）
- 病院事業会計補助金の計上（補正予算書48頁）
- 農道・用排水路整備事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書48・50頁）
- 小田原地下街事業特別会計繰出金の増額（補正予算書50頁）
- 公設地方卸売市場事業特別会計繰出金の減額（補正予算書50頁）
- 地籍調査事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書50頁）
- 路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書50頁）

- 広域消防事業特別会計繰出金の増額（補正予算書50頁）
- ICT活用教育推進事業費の増額（補正予算書50頁）
- ◎小学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書52頁）
- ◎中学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書52頁）
- 小田原アリーナ等管理運営事業費の増額（補正予算書52頁）
- 予備費の増額（補正予算書52頁）

（歳入）

- 地方交付税の増額（補正予算書40頁）
- 子どものための教育・保育給付費負担金の増額（補正予算書40頁）
- 道路災害復旧事業費補助金の計上（補正予算書40頁）
- 繰越金の増額（補正予算書42頁）
- 競輪事業収入の増額（補正予算書42頁）
- 市債（道路橋りょう整備事業債）の減額（補正予算書42頁）

◆繰越明許費の追加（補正予算書6頁）

- 教育・保育関連事務
- 就学前教育・保育施設再編整備事業
- 農道・用排水路整備事業
- 市営漁港等管理整備事業
- 小田原漁港等整備事業
- 市民生活道路改良事業
- 河川改修事業
- フラワーガーデン管理運営事業
- 史跡石垣山保全対策事業

2 競輪事業特別会計

(1) 補正額 191,169千円

(2) 補正後の予算額 39,661,169千円

[主な内容]

- 財産運用収入の増額（補正予算書62頁）
- 繰越金の増額（補正予算書62頁）
- 一般管理費の増額（補正予算書64頁）
- 小田原競輪場施設等改善基金積立金の増額（補正予算書64頁）
- 一般会計繰出金の増額（補正予算書64頁）
- 予備費の減額（補正予算書64頁）

◆繰越明許費の追加（補正予算書11頁）

- 小田原競輪場本部棟消火栓設備設置事業

3 天守閣事業特別会計

(1) 補正額	34,714千円
(2) 補正後の予算額	180,714千円

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書72頁）
- 小田原城施設整備基金積立金の増額（補正予算書74頁）
- 予備費の増額（補正予算書74頁）

4 国民健康保険事業特別会計

(1) 補正額	16,984千円
(2) 補正後の予算額	19,362,312千円

[主な内容]

- 県支出金の増額（補正予算書80頁）
- 繰越金の増額（補正予算書80頁）
- 保険給付費の増額（補正予算書82頁）
- 諸支出金の増額（補正予算書82頁）
- 予備費の増額（補正予算書82頁）

5 国民健康保険診療施設事業特別会計

(1) 補正額	1,893千円
(2) 補正後の予算額	30,893千円

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書88頁）
- 予備費の増額（補正予算書90頁）

6 公設地方卸売市場事業特別会計

(1) 補正額	△587千円
(2) 補正後の予算額	181,413千円

[主な内容]

- 一般会計繰入金の減額（補正予算書96頁）
- 繰越金の増額（補正予算書96頁）
- 諸収入の増額（補正予算書96頁）
- 卸売市場費の減額（補正予算書98頁）
- 予備費の増額（補正予算書98頁）

- ◆継続費の変更（補正予算書21頁）
水産市場再整備基本構想策定事業

7 介護保険事業特別会計

(1) 補正額	1,290,939千円
(2) 補正後の予算額	19,744,939千円

[主な内容]

- 国庫支出金の増額（補正予算書104頁）
- 支払基金交付金の増額（補正予算書104頁）
- 県支出金の増額（補正予算書104頁）
- 一般会計繰入金の増額（補正予算書104頁）
- 介護給付費等準備基金繰入金の計上（補正予算書104頁）
- 繰越金の増額（補正予算書104頁）
- 保険給付費の増額（補正予算書106頁）
- 介護給付費等準備基金積立金の減額（補正予算書106頁）
- 諸支出金の増額（補正予算書106頁）

- ◆繰越明許費の追加（補正予算書25頁）
介護保険事務処理システム改修事業

8 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 補正額	85,122千円
(2) 補正後の予算額	6,116,602千円

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書112頁）
- 後期高齢者医療広域連合納付金の増額（補正予算書114頁）

9 広域消防事業特別会計

(1) 補正額	199,000千円
(2) 補正後の予算額	5,056,000千円

[主な内容]

- 消防費負担金の増額（補正予算書120頁）
- 一般会計繰入金の増額（補正予算書120頁）
- 寄附金の計上（補正予算書120頁）
- 常備消防費の増額（補正予算書122頁）
- 救急訓練用備品購入費の計上（寄附金充当）（補正予算書122頁）

- ◆繰越明許費の追加（補正予算書31頁）
救急訓練用備品購入費

10 地下街事業特別会計

[主な内容]

- 事業収入の減額（補正予算書128頁）
- 一般会計繰入金の増額（補正予算書128頁）
- 繰越金の増額（補正予算書128頁）

11 病院事業会計

(1) 補正額	376,017千円
(2) 補正後の予算額	38,802,303千円

[主な内容]

- 医業外収益の増額（補正予算書144頁）
- 企業債の減額（補正予算書146頁）
- 補助金の増額（補正予算書146頁）
- 一般会計補助金の計上（補正予算書146頁）
- 市立病院新病院建設基金寄附金の増額（補正予算書146頁）
- 医業費用の増額（補正予算書144頁）
- 特別損失の増額（補正予算書144頁）
- 市立病院新病院建設基金の積立て（寄附金充当）（補正予算書146頁）

12 全会計合計

(1) 補正額	6,860,240千円
(2) 補正後の予算額	238,325,228千円

3月補正予算計上の主な事業

物価高騰対応重点支援関連	
(事業費：70,254千円)	
事業内容	<p>国の物価高騰対応重点支援交付金を活用し、経済的理由によりエアコンの設置が困難な熱中症リスクの高い高齢者及び障がい者に対してエアコン購入費の助成を行うとともに、エアコン設置状況調査のため居宅訪問する際に生活状況も確認し、必要に応じて支援に繋げる。</p> <p>また、令和5年11月から開始した路線バスの空白時間帯等を補完する移動支援のうち、おだチケ実証事業について令和8年4月から11月まで引き続き実施する。</p> <p>◎高齢者エアコン購入費等助成事業費の計上（繰越明許費の追加） <8,000千円></p> <p>◎障がい者エアコン購入費等助成事業費の計上（繰越明許費の追加） <2,000千円></p> <p>【事業の詳細は7頁を参照】</p> <p>○路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額（繰越明許費の追加） <60,254千円></p> <p style="text-align: right;">(補正予算書46・50頁)</p>

まちづくりの目標「未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」	
(事業費：230,439千円)	
事業内容	<p>小中学校の屋内運動場の暑さ対策のため、令和8年度に市立小学校及び中学校各2校へ空調設備を先行導入し、令和9年度以降に予定している本格導入に向けて整備手法等を検討する。</p> <p>◎小学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加） <115,126千円></p> <p>◎中学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加） <115,313千円></p> <p>【事業の詳細は8頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">(補正予算書52頁)</p>

高齢者及び障がい者エアコン購入費等助成事業

1 目的

経済的理由によりエアコンの設置が困難な熱中症リスクの高い高齢者及び障がい者に対してエアコンの設置に要する費用を助成し、熱中症予防を図るとともに、エアコン設置状況の訪問調査に併せて生活状況も把握し、必要に応じて支援に繋げる。

2 対象者

エアコン未設置（故障し不働状態を含む）の住宅に居住し次の条件を満たす世帯

◆高齢者

- (1) 65歳以上の高齢者がいる世帯
- (2) 住民税非課税世帯、かつ、他の住民税課税世帯に扶養されていないこと
- (3) 世帯全員の資産（預貯金等の合計額）が一定額以下であること
- (4) 生活保護制度による冷房器具購入費用の支給を受けることができないこと

◆障がい者

- (1) 重度障がい者がいる世帯
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級)
- (2) 住民税非課税世帯、かつ、他の住民税課税世帯に扶養されていないこと
- (3) 世帯全員の資産（預貯金等の合計額）が一定額以下であること
- (4) 生活保護制度による冷房器具購入費用の支給を受けることができないこと

3 助成額

- (1) 購入・設置費 上限 100,000円
- (2) 修理費 上限 73,000円

4 対象経費

エアコン購入費、設置工事費（エアコン故障の場合は撤去費用を含む）、修理費

5 予算額

- (1) 高齢者 8,000千円（繰越明許費）※80世帯を想定
- (2) 障がい者 2,000千円（繰越明許費）※20世帯を想定

6 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（10/10）

問い合わせ先

高齢者は、福祉健康部高齢介護課地域包括支援係

電話 33-1864

障がい者は、福祉健康部障がい福祉課障がい給付係

電話 33-1466

小学校施設維持・管理事業、中学校施設維持・管理事業

(市立小中学校屋内運動場空調設備設置)

1 目的

市立小中学校の屋内運動場の暑さ対策は喫緊の課題であることから、空調設備を順次設置する。

2 事業概要

令和8年の夏までに小中学校各2校へ空調設備を先行導入し、空調効率と断熱改修の要否、ランニングコストの検証等を行い、その検証結果を踏まえ、令和9年度以降に予定している本格導入時の整備手法等を確認する。

3 設置する学校

桜井小学校、下中小学校、白山中学校、鴨宮中学校

※体育館への設置のしやすさ、一次避難所指定校、地域のバランス等を踏まえ選定。

4 予算額

230,439 千円 (繰越明許費)

5 財源

緊急防災・減災事業債 (充当率 100%)

6 スケジュール (予定)

令和8年4月 契約締結、事業着手

令和8年6月頃 空調設置完了・検証開始

問い合わせ先

教育部教育総務課学校施設係

電話 33-1673